

50068

教科書文庫

5
910
42 1946
2000 ⁰ 67183

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

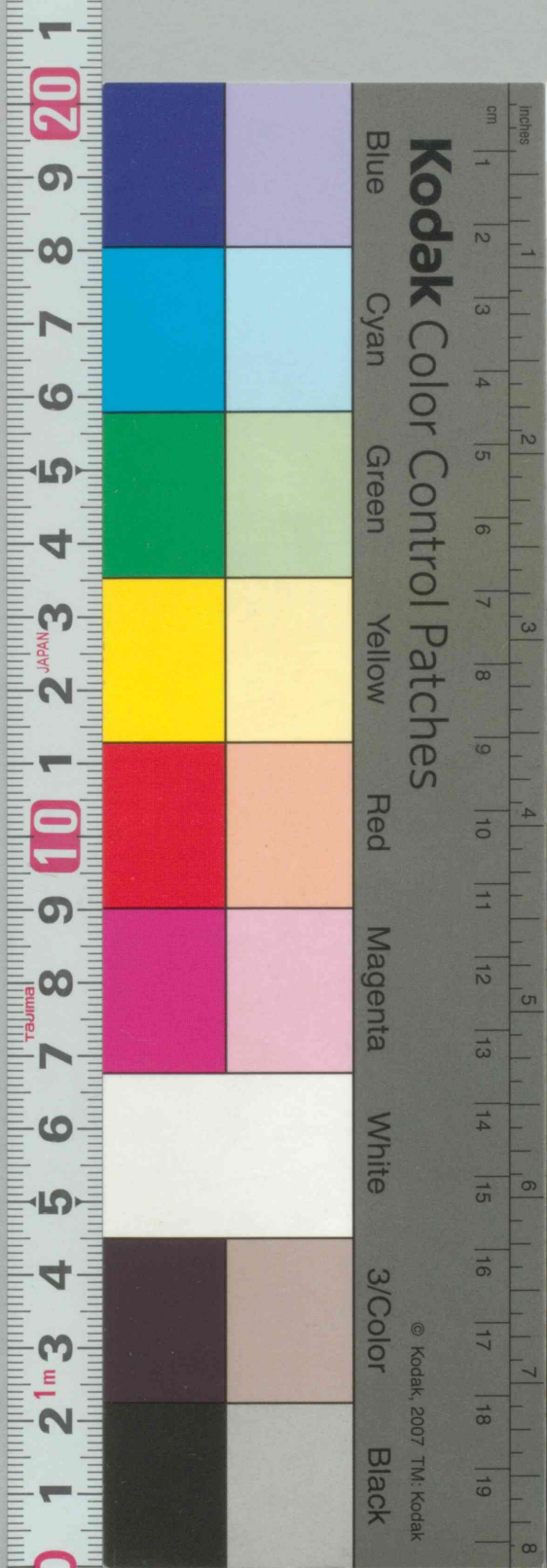


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



48
900
A321

文部省檢定済 昭和二十一年三月二十二日
高等女學校家政科用

家政全

中等學校教科書株式會社



46
900
AB21

目録

第一 家政の本義……………一

 一 一家の本義と家政……………一

 二 家政の領域……………二

第二 家庭教育……………三

 一 子女の家庭教育……………三

 二 家庭教育と母……………四

 三 家庭教育の目標……………五

 四 幼児期に於ける家庭教育……………五

 五 児童期に於ける家庭教育……………六

第三 家庭経済……………七

 一 社會經濟と家庭經濟……………七

 二 社會生活と貯蓄及び保險……………九

 三 配給組織と物資の活用……………十

第四 豫算生活と家計簿記……………十二

 一 家庭生活の充實と刷新……………十五

 二 家風の發揚……………十五

 三 日常生活の改善と
 その計畫並びに實踐……………十六

 (一) 衣生活……………十七

 (二) 食生活……………十八

 (三) 住生活……………十八

第五 隣保共助……………十八

第六 主婦の任務……………二十



資料室

第一 家政の本義

一家の本義と家政

家は、これを横に見ると、祖孫・親子・兄弟といふやうに血縁の最も近い者が相寄つて營む生活體であり、これを縦に見ると、祖先から子孫へ無窮に續く一連の生命體ともいふべきものであります。個人は、皆例外なくいづれかの家の一員であると同時に、社會の一員でありますから、家族一人一人が善良有爲であると共に、又、家々の生活が健全質實でなければ、幸福な社會生活は望まれません。まして、世界の進運に寄與することは思ひもよらぬことであります。

家族の年齢構成は家々一様ではありませんが、常に長者の慈と幼者の恭が生活を規律します。それは、社會生活に於いて、長となく幼となく、齊しく一個の人として待遇されるのと著しい對照を示しますが、家庭に於いては、それほど強く愛の原理が支配するのだと

第一 家政の本義

もいへるでせう。この愛を中心として家族が一致和合し、しかも、おのがじし個性の發展を遂げ、公共に奉仕し得るのが健全な家庭生活であります。

家は又、祖先からこれを承け継ぎ、永遠に子孫に傳へて行くものであります。随つて、單に現在の家長と家族だけの生活ではなく、今日まで家を存續發展させて來た父祖の心を生かして行く、祖孫一體のものであります。即ち、家の生活によつて父祖の心は私どもの中に生き、私どもの心はまた子孫の中に宿つて、永遠の生命を具現して行くものであります。

祖先の志をどうして知ることができでせうか。子女が揃つて無病息災で、分に應じて世の中の役に立つやうにそれらの志を遂げ、將來の家の繁榮が卜せられるやうであつたら、父母・祖父母の喜びはどんなでせう。これに反して、子女に優れた才藝がなく、兄弟とかく仲悪く、或は家内に病人が多かつたりしたならば、父母・祖父母は家の行く末をどんなに心細く思はれることとせう。これから推して考へますと、祖先の志が一家の永續繁榮にあつたことが容易にわかりませ

う。

この願望は、時としてわが家わが一門だけの永續繁榮を求める利己的、排他的な悪弊に陥る場合が絶無とはいへません。けれども又、世の人に立ち交はるに大切な諸の徳を掲げて家の訓へとし、或は常に喜んで公共のために應分の力を致すことを家風とした例も珍しくありません。このやうな公正且つ建設的な祖先の遺志はどこまでも發展させて行かなければなりません。かやうな家の生活を正しく運営して行く道が家政であります。繰り返して言へば、家政は、單に世の荒波から家族を隔離して生活を享樂させ、その幸福ばかりを圖るところの個人本位のものではなく、家の生活を通して社會福祉に貢獻し、平和的、文化的な世界の實現に努めて、祖先の志を成すにあるのです。

二 家政の領域

家政の領域は、家族の衣食住や子女の教育から、親類縁者や近隣などの交際に至るまで廣く且つ複雑であります。

資質を具へるやうになるのであります。

家は又、經濟の面に於いて、消費ばかりでなく、家業を通して生産にも大きな貢獻をします。家の消費する物資をできるだけ節約し活用して、育児や保健の任務を全うし、家政を一層合理的にして、最も少い物資で最も大きい生活効果を擧げるやうにすれば、それだけ物資を世の中の最も必要とする方面へ向けることができるのです。又、家政のあらゆるむだを省くことによつて節約した勞務を、生産方面に向けることもできます。

このやうな日本の家政は、社會の隆替に深い関係のあるものですから、將來家政にあづかる私どもは、ことをよく考へて、家政の面目の發揮に努めなければなりません。

第二 家庭教育

一 子女の家庭教育

子女の生活は單に家の中だけに限られてゐるのでな

先づ、家に於いては子女を生み育て、家族の保健に力を盡くして、家庭の幸福の基を鞏固にします。

家は又、和合・團欒の生活であります。私どもは家の中では、全く打算を離れて和合し、何事に就いても分け隔てをすることがありません。眞に同心一體となつてゐます。随つて、家の生活ほど心に落ち着きとある生へるものはありません。このやうな落ち着きのある生活に親しむことによつて、今日の業務に疲れた心身も鋭氣を回復し、明日の活動にいそしむことができます。食事にしても、一家の者が親しみながら取るものは一層身につきます。

又、家はおのづからなる道によつて、人を鍛へ、魂を鍊る教への庭であります。社會の一員として具ふべき重要な資質は、丈夫なからだ、健全な精神、道義の躰、中でも人と人との信頼と尊敬の心であります。これらの資質は、理づめでなくこまやかな情味のうちに、實に家に於いて養はれるのであります。幼少の頃から慈愛に満ちた親兄弟にはぐくまれ、教へられ、導かれることによつて、私どもは、おのづからこれらの

く、成長するに従つて家庭外の人々に接し、更に進んで善きにつけ悪しきにつけ、種々の社會的影響を受け、世の荒波に揉まれます。随つて、私どもの家庭は、世の中に立つて、子女が將來經驗する事がらを正しく處理する道を教へる所であります。この意味で、家庭は子女に對し社會的影響を傳へるものであると共に、世の風波への防壁として、温かい包容力を以つて、次代の家族を育成するものであるといふことができます。

家庭が次代の運命を左右する子女の教育の重要な所として、その任務をよく遂行するには、家庭そのものが道義の上に立ち、その生活が正しく教へられてゐなければなりません。子女の教育に於いては、絶えず直接の感化を與へるものとして、家庭の力が最も大きいからであります。

家庭が健全に整へられるには、先づ一家こぞつて敬愛の氣風を一層助長しなければなりません。愛は一致協同の基本であり、敬は禮節の基準であります。家の中には強い愛が流れてゐると共に、おのづから秩序があり、愛と敬とは一つになつてゐます。愛するが故に

慈しみ導くのであり、慕ふが故に敬ひ信頼するのであります。この敬愛の氣風の溢れてゐるところに、和合・協力・謙讓・節度の美德が養はれます。

二 家庭教育と母

家庭に於ける子女の教育に就いては、父親がこれに當りますが、これを助け、その意を受けて絶えず心を配る者は母であります。子女は母と接する時が最も多く、母の人柄によつて非常に根強く深い影響を受けるものであります。

随つて、母たるものは常に自己の修養を高め、絶えず自己錬成に努めて、次代の社會人としての子女に、健全な感化を及すやうにしなければなりません。母としての任務を全うすることは、女子としての最も崇高な責務であります。やがて母となる子どもは、このことをよく自覺して、母としての修練に努めなければなりません。

この修練は、先づ子女が社會活動力の培養源であり、こゝで育成される子女が、やがて社會文化に貢獻する

三 家庭教育の目標

家は子女教育の道場であります。この道場に於いてその中心となつて重要任務を負ふべき者は、その教育目標、即ち家庭教育の要諦をしつかりと體得してゐなければなりません。

目標の第一は、道義の信念を啓培することであり、す。即ち、萬邦協和を樂しむために子女の徳操を高め、人類相互敬愛の念を固めさせることであります。

第二は、困難な時代に耐へ抜く強い意志の鍛錬によつて、質實剛健・堅忍持久・勇往邁進の精神に富む子女を育成することであり、す。

第三は、清雅な情操を陶冶し、明朗な性格と高潔な品性とを養ふことであり、す。

第四は、よい躰によつて、日常生活の間に、勤勞を尙び物資を活用する習慣を養ひ、忍苦の精神を鍛錬することであり、す。

第五は、世の務めを果すに缺くことのできない資本である身體の養護・鍛錬に力を注ぎ、強健な身體と雄

者であることを深く悟り、家庭教育が社會奉仕の重要な道であることを、體得するに始ります。子どもは、この任務に應へるために、正義・奉仕などの徳性の涵養に努めるのであります。

又、將來母となるべき子どもは、常に科學的教養の向上に努力しなければなりません。獨り自然科學ばかりでなく、精神科學、とりわけ兒童の心理や教育などの學問に就いて研究をすると共に、健全な趣味と優雅な情操とを養はなければなりません。母となるべき者にかやうな用意があつてこそ、社會の科學的水準は高まり、その品性もよく陶冶されるのであります。

しかし、子どもが強健な身體でなければ、このやうな錬成に耐へて、その實を生かすことができません。随つて、常に保健に留意し、積極的鍛錬に努め、將來の母としての資質の向上を圖ることは、子どものも重大な責務であります。

女子の任務は、母としての責務を果すことで完成されるといはれるのはなぜでせうか。

渾な氣魄とを養成することであり、す。

以上の五項目は家庭教育の要諦であり、具體的目標であります。この目標に向かつて子女を導くに際しては、子女の成長の時期により、又、心身發達の状態に應じて、適當な方法を用ひなければなりません。

(一) 物資を活用する習慣と科學精神との關係を考へてごらんなさい。

(二) 仕事をするのに骨惜しみをしないやうに子女を育てるには、どうするのがよいでせうか。

(三) 「かはい、子には旅をさせよ」といふのは、どういふ意味のこととせうか。

四 幼年期に於ける家庭教育

幼年期は人間一生の性格・能力の基礎を作る大切な時期でありますから、この時期に於ける家庭教育の意義は、まことに大きいといはなければなりません。

幼兒は模倣性と暗示性にと富んでゐますから、周圍からの影響を強く受けます。随つて、家庭が道義と愛

情とに満たされ、母が日常生活に模範を示せば、幼児はあつからこれらの資質を具へるやうになります。幼児期に於けるこの模倣の影響は、長じて言語・訓練によつて與へられる教へよりも一層強いものであることを銘記しなければなりません。

又、幼児期は衣食や身の周りのことを始め、日常生活に必要ないろ／＼な生活の仕方を習ひ覺える時期であります。随つて、規律正しく自律的に生活を営む習慣をつけ、これによつて、自分でできることは自發的にするといふ精神を養ふやうに心掛けます。

幼児は又、著しく感情に支配されやすい傾向をもつてゐます、これをみづから制御することのできるやう注意深い躰によつて訓練しなければ、後の精神生活に非常な障碍となります。

なほ幼児は非常に自己中心的であります、それと同時に他の子供と接觸したがる傾向をもつてゐます。

この二つの點から考へて、幼児期に於いては他の子供と遊んでゐるうちに、互に譲り合ひ助け合ふ精神を養ふやうに導く必要があります。幼稚園や保育所は、

て減少しません。

兒童期の家庭教育に於いては、先づ國民學校と家庭との連絡を十分にし、學校と力を合はせて公民となるための教育を行ふことに意を注ぐべきであります。

兒童の心性は、國民學校低學年時代にはまだ幼児期の心性を残してゐますが、高學年になりますと、記憶や推理等の知的能力が著しく發達し、經驗の蓄積とその整理とには常に熱心になります。事物の蒐集、讀書慾の増大などはその現れであります。それと同時に社會性は一段と發達し、その社會生活は次第に複雑化と組織化との度を加へて來ます。交友の選擇、接觸する入々に應じての態度の別、競争心、流行への注意などはその現れであります。なほ又、この期は、自我意識が濃厚になると共に、自己を省察し批判する意識、義務遂行の念及び情操も發達し、社會生活に對する本格的な準備が次第に整つて來ます。

それ故、家庭に於いてはこれらの點に注意を怠らず、學校との連絡を密にして、知能や道德意識の發達に應じて適切な指導を與へて、育成に最善を盡くさなければ

集團保育施設として家庭教育を補ふものですから、これらの施設と連絡を密にすることは、家庭教育を全うする上に大切であります。

總べて幼児期の教育に於いては、周圍から一定の方向に仕向けて、間接的に誘導する方法を取ることが必要であります、家庭はこのやうな方法を実行するのに最も適してゐます。それ故、家庭教育の任に當る者は、この點に意を用ひ、幼児教育の場所としての家庭の機能を高めることに努めることが大切であります。

家庭で幼児のわがまゝな傾向を是正するには、どうすればよいでせうか。これを間接的に誘導する方法を考へてごらん下さい。

五 兒童期に於ける家庭教育

兒童期にはいれば、子供たちは國民學校に入學し、こゝで公民としての基礎的教育を受けます、しかし、國民學校に入學しても、兒童の生活の本據は家庭にありますから、家庭教育の重要さは幼児期に比べて決して

ばなりません。

(一) 家庭に於いて兒童の讀書指導をするには、どのやうな注意が必要でせうか。又、兒童が事物の蒐集に熱中してゐるやうな場合には、どのやうに指導すべきでせうか。

(二) 兒童がなすべきことを怠つた場合には、どのやうな態度を取らなければなりませんか。又、これを矯正するにはどうしたらよいでせうか。

第三 家庭經濟

一 社會經濟と家庭經濟

家の生活を安定充實させるには、家の經濟を正しく運営することが肝要であります。しかし、家の經濟はその外側に行なはれてゐる大きな經濟と無關係に、且つ單獨に營まれ得るものではありません。家の經濟は世の中と強く結びつき、社會經濟と不可分の關係にあります。さうして社會經濟の中に包まれ、その範圍内

で營まれると同時に、世の中の幸福を進めるに役立ち、社會經濟を支へてゐるものであります。

家の經濟は一面物の經濟でありますが、他面金錢の經濟でもあります。物の方面から見ますと、家の經濟は自家用の生産物と外部から受け入れた物資を活用することによつて營まれ、金錢の方面から見ますと、これは勤勞並びに財産からの収入を、公課・貯蓄や日用必需品購入などの支出とを切り盛りすることによつて營まれます。物の經濟に於いても、金錢の經濟に於いても、家の經濟は常に社會經濟と結びついてゐます。

先づ物の經濟から見ますと、自家用生産物の少い家はもちろん、農家のやうにその比較的多い家でも、日常生活の必需品を相當多く外部から求めなければなりません。これらの物資は、社會の幸福を増し、繁榮を加へる必要から多くの人々の活動によつて生産された物の一部であります。随つて、私どもの支出の仕方、消費の仕方が直ぐに社會の各方面に大きな影響を與へることになります。

わが國には約二千萬戸の家がありますが、その家が

に、世の中の必要とする生産に力を致すことになりません。家政を見る主婦や家の者は、このやうな業務に従事してゐる者に心を籠めた慰安を與へて、その活動力を増進させ、又、家事の仕方を整へて業務への活動力を生み出し、産業の發達に資すべきであります。又、家の支出に就いて見ますと、私どもは公課を納め、貯蓄や保險に努め、生活必需品を買ひます。公課の納付や貯蓄・保險の増殖は世の中の生産力を増強する支出であります。随つて、いづれも家の生活上ばかりでなく、社會の發達の上からも意義の深いものであります。家の經濟を切り盛りする者は、これらの支出の意義をよく理會し、何が最も大切な支出であるかを考へて、これに對し優先的に支出を定めなければなりません。以上のやうに、家の經濟はどの點から見ても社會經濟と深く結びついてゐます。私どもはこのことをよく認識し、家の經濟を通じて社會の力を養ふことを常に實踐しなければなりません。殊に、新しい日本を建設して世界人類の進運に貢獻するためには、物の活用と時の利用とに努めて、物資と資金と活力とが、公益を

各、少しづつでも物資を無益に使ひ、買ふことになれば、それだけ世の中の進歩に必要な他の方面への物資は乏しくなり、又、物價が高くなつて、社會の發展にも家庭生活の安定にも支障を來たすやうになります。それと反對に、各、家が常に物の利用に意を用ひ、質實簡素な生活をする事になれば、それだけ世の中の進歩に必要な方面への物資は豊かとなり、物價は下がり、又、貯蓄が殖えて家の生活は安定し、同時にそれらの物資によつて、世の中に重要な産業や事業が發展します。社會が或る種の物資をどの方面にどれほど配給すべきかを、社會經濟全體の上から定めることがあつてもこのためでありませぬ。

次に、金錢の經濟から見ますと、大部分の家では、財産からの収入よりも勤勞からの収入に重きを置いてゐます。この収入の源泉である勤勞は、世の中に必要な業務であり、産業や事業の一部であります。随つて、農家のやうに自家で生産に従事する場合でも、或は又、勞務者のやうに外部へ出て業務に従事する場合でも、勤勞に精勵することは家の収入を増す所以であると共

進め、生産を増すに必要な方面へ向けられるやうに家の經濟を整へ、又、家の者がその従事する仕事の上で最高度の能率を擧げるやう、直接間接にこれを援助しなければなりません。

二 社會生活と貯蓄及び保險

政府は社會生活の福祉を増すために多額の費用を必要としますが、それは現在及び將來の個人生活を充實させるための經費ですから、當然私どもの負擔に歸すべきものであります。随つて政府は、通常の費用は租税その他の經常歳入によつて賄ひ、復興資金のやうな巨額の臨時費は、増税などによつて賄ひます。

最近は何々の理由から、一時的に各、家の収入が一般に増大しました。しかも、民需用の物資は却つて減産してゐるのですから、もし各、家の収入を悉く日用品の購入に支出するならば、忽ちにして物價は昂騰し、生産費は高まり、私どもは日常生活に非常な脅威を受けて、人心の不安を招き、社會を混亂に陥れなすとも限りませぬ。政府が私どもに、貯蓄を奨勵する

のは、これら通貨膨脹の害悪を防ぎ、新日本の再建を
 圖るためであります。家の経済にあづかる者は、よく
 このことを心得、固い決意と覺悟を以つて、社會經濟
 安定のために絶えず協力しなければなりません。

戦後の復興に必要な多額の貯蓄は、唯、餘りを貯へ
 るといふ方法では到底望めません。それを實行するに
 は、(一)各々の家でその収入高に應じて、一年間或は月
 月の貯蓄豫定額を定め、収入のあることにこの豫定額
 以上になるやう直ぐ貯蓄し、残りで生計を立てるやう
 にすること、(二)長期の貯蓄をすることが必要であり
 ます。即ち、貯蓄を家の支出の最初に置かなければ、
 その目標額に達することは困難であります。又、その
 貯蓄が幸ひに目標額に達しても、収入が幾人もの手を
 通つた後で貯へられたのでは、必ず大きな購買力がそ
 こから生じて、物價を高くします。なほ又、いつ引き
 出されるかも知れない貯蓄では、産業の資金に融通す
 ることもできません。

貯蓄にはどんな種類がありますか。その中のどれ
 が、長期安定でありますか。

で稠密な人口を養つて行くには、今後に於ける土地改
 良・開墾、農業技術の改善、化學肥料の増産と使用な
 どに俟たなければなりません。生産が依然として少い
 場合に、どんな商品でも、自由な價格で、どれだけの
 數量でも自由に買ひ入れてよいといふやうなことにな
 れば、生活必需品に不足な私どもは、先を争つて買ひ
 あさる結果、物價が急激に暴騰して、いはゆる悪性イ
 ンフレーションをも誘致しないとは限りません。多く
 の人々は生活必需品をさへ入手が困難となり、社會生
 活は非常な混亂に陥ります。それ故、商品が相當多く
 市場に出廻り、人々が適正な價格でこれを自由に求め
 ることのできる状態が保證されない限り、殊に生活必
 需品に就いて、價格や配給の統制を行なふ必要があり
 ます。

政府は生活必需品の増産の奨励、登録制及び通帳・
 切符による割當制の實施などによつて、生活必需品の
 各家庭への配給が圓滑に行なはれるやう、いろ／＼な
 方策を講じてゐますが、私どもはこの組織の運用に協
 力し、物の使用に際してはできるだけ上手にこれを活

貯蓄と共に、家の生活安定に役立つものに保險があ
 ります。貯蓄は家の經濟から見れば、將來に備へるた
 めのもですが、不時の出費が多い時は、貯蓄だけで
 は不足することがあります。この缺點を補ひ、その必
 要額だけは確實に支拂ふことのできるやうに仕組んだ
 ものが、保險であります。保險の加入者は保險料を拂
 ひ込み、約束の事が起れば、保險金の支拂を受けます。
 保險の經營者は、加入者の拂ひ込んだ保險料を運用す
 る方法として、これを産業資金への融通などに充てま
 す。随つて、保險料は一種の貯蓄と見ることができま
 す。

家の經濟に直接關係の深い保險には、どんなもの
 がありますか。又、それらの保險料が据置貯金と同
 様に見なされてゐるのはなぜでせうか。

三 配給組織と物資の活用

戦争によつて減退した民需産業は、平和になつても
 回復には相當の年月がかゝりませう。殊に、狭い國土

用し、又、少しづつでも自家生産に心掛けなければな
 りません。

(一)食糧の供出は、なぜしなければならぬのでせ
 うか。
 (二)世帯人員の申告は、なぜ正直にしなければなら
 ないでせうか。

物資の活用は一面簡素な生活に通じます。この數十
 年來、私どもの間には奢侈・浪費の風が流れてゐまし
 た。古來の文化はさび・しぶみなどにも窺はれるやう
 に、質實剛健の中に美しさをもつてゐるのが特徴であ
 ります。物が少くなつてから、ほんたうに物の尊さ・
 ありがたさを感じると共に、天地の恩、人の恩をしみ
 じみと思ふ心も蘇つて、私どもの生活が道徳的に高ま
 りました。私どもはこのことを深く反省し、消費の公
 共性を考へて、簡素の中に豊かさをもつた生活を建設
 することに努むべきであります。

又、物の活用に、その性質を正しく判断して、最高
 度に利用することが肝要であります。それにはいろいろ

るな科學的基礎知識を必要としますが、私どもが修得する理數科・家政科などの學科は、總べてこの基礎知識となるものであります。私どもはこれらの教科目にある事項並びにそれに關聯する事項を繰り返し研究して、絶えずこれを日常の實踐に生かすやうに努めることが大切であります。

なほ物の活用には、その量を最も適當に消費することが肝要であります。いろ／＼な日用品に就いて見ますと、計量觀念の少いため、必要以上に使用されてゐる物もかなりあります。わが國約二十萬戸の家々で、この點に更に工夫を凝らしますと、今後の經濟上に於けるいろ／＼な難關を圓滿に切り抜けることができるばかりでなく、生産の擴充にも大きな貢獻をすることになります。

總べてこれらのことを十分認識し、生活の實踐に工夫努力してこそ、新時代の女子といふことができます。

(二)被服・家具・部屋などに、簡素の中に美しさを作る工夫をしてごらん下さい。

(二)配給品を、計畫を立てて消費してゐる實例を擧げてごらん下さい。

(三)半枚でこと足る紙を、一枚使つてゐるやうなことはないでせうか。反省してごらん下さい。

四 豫算生活と家計簿記

一年の計りごとは元旦にあると言はれてゐます。何をするにも最初に綿密な計畫を立てて着手しないと、その成果を収めることはできません。家の經濟のやうな場合は、その規模が小さいので、一見簡單なもののやうに考へられますが、その内容はなかく複雑なものであります。このやうな複雑な經濟の運営に際しては、何よりも先づ周到な豫算計畫を立て、その計畫に従つて日常生活を律して行かないと、生活の充實向上を得られないばかりか、その安定さへも望むことができませぬ。新日本の建設には、生活も、文化も、道義も、各國に伍して行かなければなりませんから、日常生活を計畫化することは、今後一層必要であります。

家の經濟を計畫的に營んで行くには、先づ、一年間

の豫算と、更に月々に割り當てた豫算とを立てなければなりません。家の經濟は収入と支出から成つてゐます。収入には、金錢收入と實物收入とがあり、金錢收入には俸給・利子・自家生産物の賣上げ金などのやうに、繼續的にはいる經常收入と、特別の仕事に對する報酬や保險金・賞與・不用品賣拂金などのやうに、臨時にはいる収入とがあります。又、収入の源から見ますと、利子や地代のやうに財産を源としてはいる財産収入と、俸給・謝禮・賃銀・利潤などのやうに、勤勞を源としてはいる勤勞收入とに分れます。これらの収入のうち、家計の豫算で最も重く見なければならぬものは、經常收入であり、その中でも勤勞收入が又、特に重要であります。

次に、家の支出には、公課・規約貯蓄などのやうに公共的意義の大きなものと、食物費・被服費・住居費・光熱費・衛生費・教化費などのやうに、主として家族の生活のために用ひるものとがあります。わが國の家計調査では、月収百五十圓内外の家の支出は、大體、食物費が全生活費の三分の一、被服費・住居費・光熱

費を合計したものが三分の一、その他の支出が三分の一となつてゐますが、規約貯蓄を始め各種費用の支出はなるべく經常收入の範圍内で賄ひ、臨時収入はできるだけ貯蓄に振り向けるやう、豫算を作るべきであります。

豫算を作成したならば、これを實行しなければなりません。家の經濟生活が豫算通りに行なはれてゐるかどうかを明らかにするものは、家計簿記であります。

日々の收支を明細に家計簿記に記入し、それを毎月末及び年度末に科目別に集計してみれば、家の生活が豫算を基準として營まれてゐるかどうか、もし豫算と違つてゐるとすれば、どの科目で差が出来てゐるか、それを是正するにはどうしたらよいか明らかになります。それ故、豫算生活を實行して、家の經濟を正しく運営するには、家計簿記の記入を怠つてはなりません。

家計簿記の記入の仕方にはいろ／＼ありますが、どの方法がよいかは、家の經濟の事情によることであり、一概には言へません。家の經濟生活を明細に記録するといふ點から考へると、金錢の出納だけでなく、物品

〔第一例〕
現金出納帳

年 月	摘要	収入高	支出高	差引 残高

〔第二例〕
現金出納帳

年 月	科目	摘要	収入高	支出高	差引 残高

賄帳

年 月	摘要	金額	合計

の收支も記載すべきですが、普通はいづれの家でも經濟上のことで比較的是つきりしてゐること、又、はつきりさせたいことは、現金の收支に關する事からでありますから、こゝにはその一例を示しました。

なほ、現金出納帳のほかは、賄帳を補助として用ひ、一々食物費は先づ賄帳に記入し、一日ごとの合計高をまとめて「賄帳ノ通り」として現金出納帳に記入すると便利であります。

家計簿記は單なる記録に終るものでなく、日常生活の反省資料となり、次の月或は次の年の豫算を作る參考資料となるものであります。又、これを後代に残す時には、先祖はどんな時代にとのやうに生活して、世の中に盡くしたかを、子孫に示す教育資料ともなるものであります。

- (一) 家計簿を正確に記入すると、日々の生活が正しく送れるといひますが、なぜですか。
- (二) 自分の家の生活を參考として、一箇月間の収入を例に取り、現金出納帳に記入しなさい。
- (三) 現金出納帳を月末に締め切つた結果を、收支の

科目別に集計してごらんなさい。

第四 家庭生活の充實と刷新

一 家風の發揚

學校に校風があるやうに、家には家風があります。家風は家の歴史の中におのづから養はれた生活態度の現れであり、一家の生活様式、即ち、生活の仕方であります。随つて、それはその家の人々の行爲の規準となるものであり、その家に所屬する者は主人でも主婦でも子供でも、これに従はなければなりません。私どもが家風を守つて行くことは、祖先の遺風を顯し、家名を發揚する所以であります。

しかし、家風は一定不變のものではなく、時代と共にその現れ方を變へ、外部の事情の變遷に應じて充實され、刷新されるものであります。殊に、現代のやうに生活の仕方に非常な變化のある時代には、家の生活様式もそれに即して改めなければなりません。

家風を改めるに際して注意しなければならぬこと

は、第一には、社會の要請と一致してゐるかどうかと
いふこと、第二には、その家の傳統に應じてゐるかど
うかといふこと、第三には、一家和合に一層役立つか
どうかといふことであります。私利のみを重んじて公
益を忘れてゐるやうな家風は、私どもの生活様式とし
ては許されません。又、家の傳統から遊離してゐるや
うな家風は、永續して行く家の生活様式とはなりがた
く、なほ又、形の上だけで家風が秩序整然としてゐて
も、なごやかさのないものでは、それに對する親しみ
が失はれ、結局行なはれにくくなります。

このやうに考へて來ますと、家風の刷新はむづかし
いことではありません。私どもが我執に囚れることな
く、すなほな心になれば、容易にできることでありま
す。すなほにその時々々の要望を受け入れ、わが家の歴
史を顧み、身内の者と睦み合へば、おのづから時代に
即した家風が形成されます。

家の生活に關する記録を作つておくことは、家風
の發揚に役立つでせうか。

一家の生活全體に見通しをつけ、その豫定計畫を立て
て實行する必要があります。統制が強化され、配給が
略、一定してゐる時代に於いては、日常生活を計畫化す
ることは比較的容易であり、又、これを計畫しなければ
忽ち行き詰つてしまひますが、多少でも自由が許さ
れるやうになると、放漫な生活態度に陥りがちであり
ますから、一層その必要があります。被服や食品の活
用などに就いても、又、家業や家事の仕方に就いて
も、一箇年なり一箇月なりの豫定計畫を立て、それに
従つて行けば、時と物と金とのむだを省き、資金と物
資と勞力の點で社會の向上發展に資することができま
す。

但し、生活の計畫は大切であります、それはあく
まで實踐のためのものでありますから、餘りに細かく
總べてを計畫化して、日常生活に自由を缺き、自縛自
縛に陥るやうなことがあつてはなりません。即ち、生
活の計畫化には多少のゆとりをもたせる必要がありま
す。

何事をするにも、或る程度の見通しをつけ、一定

二 日常生活の改善と その計畫並びに實踐

衣食住に關することを始め、日常生活全般に互つて
改善を行なふには、科學的知識を活用することが必要
であります。このことは前に物の活用に就いて會得し
たことですが、學校や書物で習つたことを、その場限
りの知識とせず、更に工夫研究して實踐に應用する
といふ熱意こそ、現代に即した生活改善に最も大切な
條件であります。從來の生活の仕方の中にはいろ／＼
な美點もあり、又この現在では適當でなくなつたとこ
ろもあります。私どもはこれらの美點も各、助長すると
共に、改むべきところには十分の檢討を加へ、できる
だけ改善しなければなりません。

今までの生活の仕方の中で、改善を要する點を舉
げてみなさい。又、その改善には、どう工夫すれば
よいでせうか。

又、日常生活を改善するには、豫算の場合のやうに

の計畫のもとに實行しますと、落ち着きが出来、誤
りが少くなります。なぜでせうか。

(一) 衣生活

生活の改善は衣食住の改善から始ります。先づ衣生
活に就いて見ますと、一般的にいつて私どもの被服、
殊にうは着類は、その種類と量とに於いて一層簡素に
すべきであります。

被服は活動と保健の見地から最も合理的に作るべき
で、男子用は仕事着と家庭着、女子用は仕事着と外出
着と夏冬分あれば、大體こと足りす。これらの被
服と下着類と寝具類と、家族の員數・年齢・作業別に
應じて適當に備へるとよいのですが、その製作及び手
入れに際しては、できるだけ持合はせ品の更生に工夫
を凝らすと共に、月々の仕事の手順に豫定を立てる必
要があります。又その整理や洗濯の場合には、纖維並
びに織り方の差に従つて科學的に處理し、なほ防寒の
ためには皮膚の鍛錬に努めると共に、下着の調節に意
を用ふべきであります。

退蔵衣類の利用・更生の方法を考へてごらんなど。

(二) 食生活

食生活に就いて第一に注意しなければならぬことは、計畫を正しくすることであり、米・麦ばかりでなく調味料などに就いても、使用量の豫定を立ててそれを正しく實行しないと、忽ち不足を來たし、家族の保健に大きな支障を引き起します。唯、物によつては或る時は多少豊富にして、生活にゆとりをつけることも必要であります。

次には、食品の完全利用に意を注ぐことであります。比較的少量の配給食品を以つて一家の健康を維持して行くには、新しい食品の試み及び自家生産による補給も大切であります。根本的には食品によつてその特色を生かす調理法・貯藏法を研究して、完全利用の方法を講ずると共に、營養分を完全に攝取するやう、咀嚼を十分にする習慣をつけるべきであります。

なほ食器類の簡素化並びに整理に工夫すると共に、家族の食事時間を一定にすることも必要であります。これらは家事の能率を上げる上に効果があるばかりでなく、燃料の節約にも大いに役立ちます。

魚類や野菜類を完全に利用するには、どんな方法がありますか。

(三) 住生活

住居は戸締りがよく、安定感をもつと同時に、通風・採光・防寒など、保健上の要件を具へたものであることが理想であります。随つて、私どもは住まひ方に工夫を加へて、保健上支障のないやうにしなければなりません。それ故、居間・客間はいふまでもなく、廊下・床の間などを簡素にすること、寝具・日用品等を時々日光と空氣に曝すことなどは、特に必要であります。

第五 隣保共助

家の生活を整へるためには、隣保互に相和し相助けるやうになつてゐなければなりません。家と家とが孤立してゐては、日常生活を全うすることができないばかりでなく、公民として世の務めを十分盡くすことができません。社會には、昔から近隣相助けて生活する美風があります。江戸期には五人組といふものがあつて、町方では防火・防犯、道路の修理、町内の秩序維持などの任務を受け持ち、又、村方では農作の相互扶助はいふまでもなく、婚禮・葬儀・災害などのあつた場合には互に助け合ひ、組内に公の秩序を亂す者があつた場合や、納税のやうに組内の者のなすべきことに就いては、上司に對して連帶責任を負つてゐました。

この制度は一時廢れてゐましたが、最近では隣り組が整備されて、新時代に即した隣保組織となりました。隣り組は相互の親睦を基礎として隣保相助け、家の生活の充實を圖ると共に、それ／＼の家が一致して社會福祉に協力する組織であります。今日では隣り組の協力がなければ家の生活を全うすることにも、家政を通して公共の生活を明るくして行くことにも、總べ

て大きな困難があります。例へば、家の生活改善にしても、近隣の協力が必要であり、配給品の受け入れにしても、その協力がなければ忽ち支障を來たします。又、防火・防犯及び傳染病豫防などには、先づ第一に近隣の協同防衛によらなければなりません。なほ、農村での共同作業、農繁期の團體炊事、並びに保育事業なども、隣保共助によらなければ到底實現できません。

現代の隣り組は、家のためにも社會のためにも實に大きなはたらきをしてゐます。私どもは自分の家でもさうであるやうに、偽りのない氣持と責任ある態度とを以つて近隣互に助け合ひ、この大きな作用を營む隣保組織を、益／＼つばなものに育て上げたいと思ひます。この組織が都市でも、村落でも愈／＼つばに育て上げられることによつて、人類總親和の基礎が確立し、家の生活がその安定度を増すばかりでなく、世運の伸張をも期することができます。

(一) 隣り組の協力がよく行なはれてゐないとしたら、それはなぜでせうか。いろ／＼の場合に就い

てよく考へてごらんなさう。

(二)生活改善にも近隣の協力がいかに大切であるかを、それらの改善事項に就いてよく考へてごらんなさう。

第六 主婦の任務

家の生活は社會的に重要な意義のあるものであります。殊に、家は、祖孫一體の生活によつて、家風發揚の道の實踐、公の秩序の維持、健全な次代の公民の養成、恩義ある老弱者の保護、外に働く者に對する内からの援護とその活動力の回復、時と物との活用によつての社會文化の向上への協力、及び社會の要請に基づくいろ／＼な義務の遂行など、極めて大切な作用を營んでゐます。

一つ／＼として見れば家は小規模なものです、内容的には複雑且つ重要な機能をもつ身體細胞のやうなものであります。箇々の細胞がその任務を全うすることによつて、全心身の活動が盛んになるやうに、それ

ぞれの家がその任務を十分に果すことによつて、現在並びに將來の社會生活は充實します。

かやうに大切な作用を營む家の生活を、益、完備したものとし、家を負つてゐる任務を全うするには、一家全員の協力を必要とするこゝたはいふまでもありません。しかし、それにつけても特に大切なのは、主婦の心掛であります。主婦は一家和合、家計の切り盛り、近隣との交渉の中心であり、殊に、母としては、子女の指導といふ重要な任務を負つてゐます。随つて、この主婦の態度如何は直ちに一家の消長に關係するばかりでなく、社會の發展にも重大な影響を及します。ちやうど細胞内の核が細胞の作用を左右し、更に全心身の活動を左右するやうに、主婦の心掛の良否は、小にしては家の浮沈を定め、大にしては社會の發展にも關係します。それ故、やがて主婦となる私どもは、家の生活を整へて社會に報いるといふ重大な任務を遂行する道を修め、それに就いての修練を十分に積まなければなりません。

このやうに深く考へるほど、主婦の任務の重大さが

身に迫つて來ます。それと同時に、この大きな任務を遂行することこそ、女子本來の特性を發揮する道であるといふ自覺が湧いて來ます。この特性を發揮しなければ女子の尊さが失はれます。私どもはこの特性に基づいて、常に家を通して社會の向上發展に貢獻する決意を實踐によつて示しませう。

昭和二十一年三月二十七日印刷
昭和二十一年三月三十一日發行

家政全
定價七拾錢

APPROVED BY MINISTRY
OF EDUCATION
(DATE Mar. 27, 1946)

著作權
所有

著作
兼發行

東京都神田區岩本町三番地
中等學校教科書株式會社
代表者 龜井寅雄

印刷者

東京都京橋區淺草町三丁目十二番地
株式會社大倉印刷所
代表者 岩崎史郎

配給元

東京都神田區淡路町二丁目九番地
日本出版配給統制株式會社

發行所

東京都神田區岩本町三番地

中等學校教科書株式會社

日本出版協會會員番號A-103013

(略名) 家政全

吉田真子 三六 波井志佳子